

第3回国有林モニターアンケート

本アンケートは国有林モニターの皆様から、国有林野事業の運営等に関するご関心事項、ご意見、ご要望を伺うものです。

下記、設問1～6までのご回答をお手数ですがよろしくお願いいたします。
(アンケート結果はホームページに掲載させていただく予定です。)

1. 国有林モニターになられる以前、国有林に対してどのようなイメージをお持ちでしたか。自由にご記入ください。

2. 昨年度、毎月郵送した国有林モニター通信（広報誌「関東の森林から」等資料を添付）にて情報発信をさせていただく中で、国有林に対してイメージは変わりましたか。番号に○をご記入ください。

1. 変わった。 2. 変わらない。

3. 設問2で「1. 変わった」とご回答していただいた方は、どのようにイメージが変わったのかご記入ください。

4. 設問2で「2. 変わらなかった」とご回答していただいた方は、その理由をご記入ください。

5. 関東森林管理局が今年度に重点的に取り組むこととしている事項について、興味がある事項や内容を詳しく知りたい事項、内容がよく分からなかった事項をご記入ください。(同封いたしました「平成27年度関東森林管理局の重点取組事項」をご参照ください。)

(下記の事項一覧のア～ケから2つまで選択してください。)

- ・興味がある事項や内容を詳しく知りたい事項 _____
- ・内容がよく分からなかった事項 _____

平成27年度 関東森林管理局 重点取組事項

1. 公益重視の管理経営の一層の推進
 - ① 計画的な森林整備 ア
 - ② 治山対策の推進 イ
 - ③ 生物多様性の保全 ウ
2. 森林・林業再生に向けた貢献
 - ① 民有林と連携した森林整備等の推進 エ
 - ② 人材や情報について連携強化 オ
 - ③ 林業の低コスト化と民有林への普及・定着 カ
 - ④ 林産物の安定供給 キ
3. 東日本大震災からの復旧・復興への貢献 ク
4. 「国民の森林」としての管理経営 ケ

6. 上記の重点取組事項について、ご意見・ご要望等ございましたら該当の記号（ア～ケ）と内容をご記入ください。

記号： _____

ご意見・ご要望

平成27年度 関東森林管理局の重点取組事項

～公益重視の管理経営と地域の森林・林業の再生～



関東森林管理局

関東森林管理局では、1都10県の国有林(約118万ha)を管理しています。

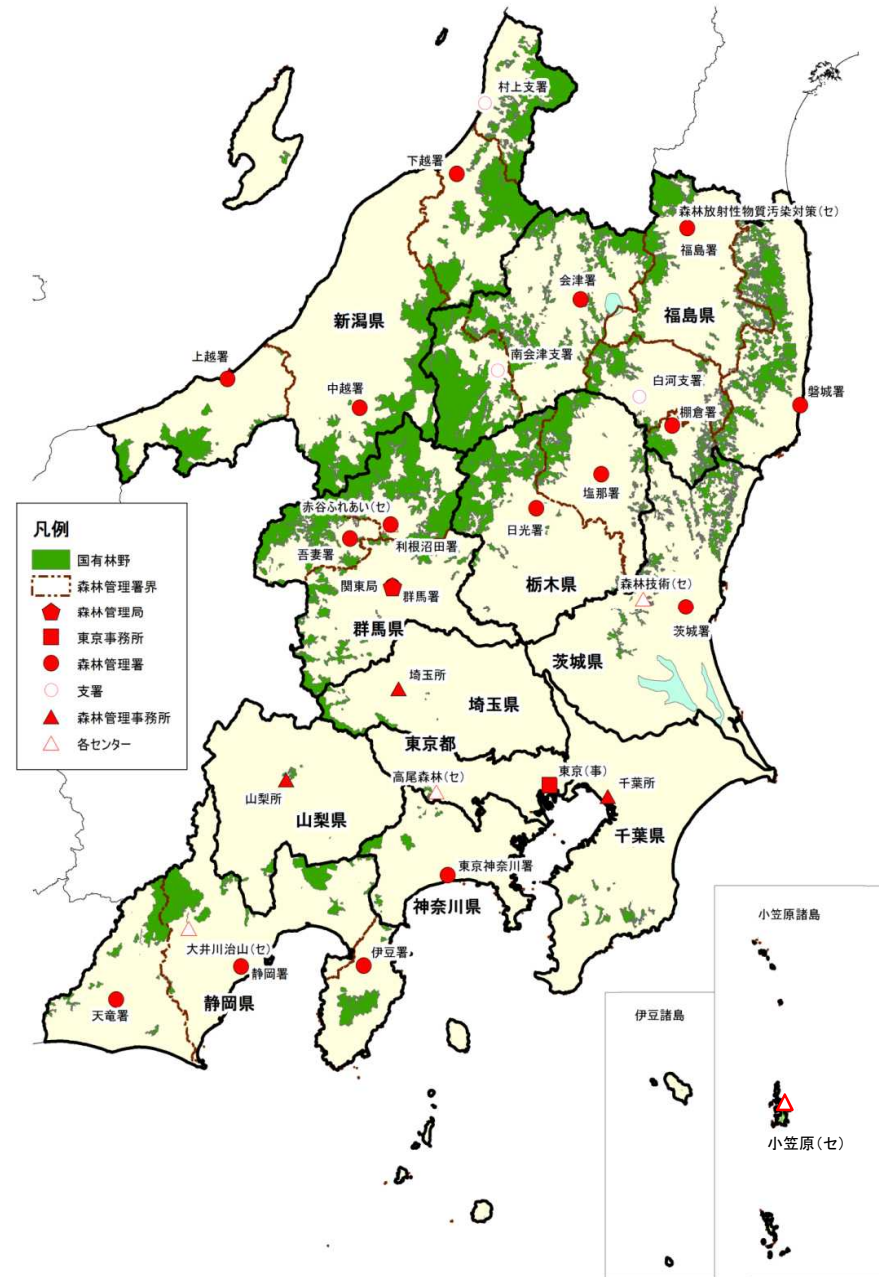
* 1都10県

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
新潟県、山梨県、静岡県

その大部分が本州脊梁山脈のほぼ中央部に位置し、利根川、信濃川、阿賀野川、阿武隈川、那珂川等の水源地でもあり、下流に控える大都市の「水がめ」となっています。

管内には、磐梯朝日、日光、尾瀬、上信越高原、中部山岳、秩父多摩甲斐、小笠原、富士箱根伊豆、南アルプスの9国立公園をはじめ、国定公園、県立自然公園などが数多くあり、管内国有林の約4割が自然公園に指定されています。

また、小笠原諸島や富士山は世界遺産に登録されています。



関東森林管理局の取組方針

関東森林管理局は、

- ・公益重視の管理経営の一層の推進
- ・地域の森林・林業再生への貢献

を旨として、民有林と連携しつつ、計画的かつ効率的な事業運営を行います。

このため、国有林の組織、技術力、資源を活かし、

- ・造林、間伐等のコスト削減や路網整備
- ・木材の安定供給

など地域の森林・林業の課題解決のため、局、署等が一体となって取り組みます。

東日本大震災からの復旧・復興に向けた貢献として、

- ・海岸防災林の早期復旧
- ・被災地における林業再生対策
- ・森林除染や除去土壌等の仮置場の提供

などにも全力で取り組みます。

平成27年度 関東森林管理局 重点取組事項

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- ア ① 計画的な森林整備
- イ ② 治山対策の推進
- ウ ③ 生物多様性の保全

2 森林・林業再生に向けた貢献

- エ ① 民有林と連携した森林整備等の推進
- オ ② 人材や情報についての連携強化
- カ ③ 林業の低コスト化と民有林への普及・定着
- キ ④ 林産物の安定供給

ク 3 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

ケ 4 「国民の森林^{もり}」としての管理経営

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国有林では、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原始的な森林生態系の保全などを通じて、公益林として適切な管理経営を行います。

ア ① 計画的な森林整備の推進

森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を推進し、森林吸収源対策として必要な間伐面積の確保、主伐及びその後の計画的かつ効率的な更新等に努めるとともに、効率的な施業の実施に必要な路網の整備を推進します。

森林整備事業の推進

○計画的かつ効率的な森林整備事業

- ・地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として、引き続き間伐等の森林整備を実施するとともに、将来の森林吸収量の継続的な確保のための主伐及び再造林も推進。
- ・また、木材自給率50%以上の目標達成に向け、搬出間伐を積極的に推進。
- ・事業実施にあたっては、低コスト作業システムの定着、コンテナ苗の導入、伐採と造林の一括発注の拡大、市場化テストによる複数年契約などにより効率的に実施。
- ・花粉発生源対策として、花粉症対策苗木の需給動向を踏まえ、花粉の少ない苗木の植栽等に取り組みます。



適切に整備されている森林



花粉の少ない苗木の植栽
(群馬署管内)

② 治山対策の推進

集中豪雨・地震等による山地災害等の防止・軽減のため、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧整備、海岸防災林の整備等による緑の国土強靱化対策や既存施設の長寿命化対策を推進します。

国有林内の治山対策の推進

集中豪雨等によって被災した緊急性の高い国有林の荒廃山地の復旧整備、海岸防災林の整備等による緑の国土強靱化対策や既存施設の長寿命化対策を推進します。

また、大規模な山地災害等が発生した際に、山地災害対策の技術・経験を有する職員の派遣やヘリによる初動対応を通じた支援を行います。



荒廃山地の復旧整備



ヘリによる災害調査

森林土木工事における木材利用の推進

治山事業等の森林土木工事の実施にあたっては、木材の特質を考慮しつつ緑化基礎工、法面保護工等に間伐材等を積極的に利用するなど、木材の利用促進に取り組みます。



防風柵工



間伐材を利用した治山工事

ウ ③ 生物多様性の保全

野生鳥獣被害対策として、地域の協議会等に積極的に参画し、個体数管理を含む総合的なシカ対策を実施するとともに、引き続き国有林内にモデル地域を設定し、新たな捕獲対策の実証等を行います。また、世界自然遺産に登録された小笠原諸島における外来種駆除対策の保全・管理対策の充実を図ります。さらに、保護林や緑の回廊の保全・管理を推進するとともに、保護林制度の見直しを踏まえ、保護林の拡充等に向けた検討を行います。

野生鳥獣との共生に向けた取組

シカによる食害等への対策について、委託による個体数管理、森林整備等を通じた生息環境の整備・保全、防護柵の設置等による被害の防除等の対策を推進します。

また、(独)森林総合研究所等の研究機関の協力を得ながら、「ニホンジカ影響簡易チェックシート」の活用等による被害状況の把握を行います。

鳥獣被害対策高度化実証事業を引き続き行い、モデル地域で新たな捕獲対策の実証等に取り組めます。



鳥獣被害対策高度化実証事業による捕獲
(日光署管内の奥日光国有林)

シカ防護柵(静岡署管内)

世界遺産地域の保全・管理等

世界自然遺産に登録された小笠原諸島の国有林について、アカギやモクマオウ等の外来種の駆除を実施するとともに、国有林に介在する民有林についても公益的機能維持増進協定に基づいた駆除を推進していきます。

外来種の駆除を実施することにより、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を図り、世界自然遺産としての価値を維持できるよう努めます。



小笠原諸島の父島(小港海岸)



小笠原諸島における外来種駆除

2 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者の育成等、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林に対する支援等に積極的に取り組みます。

Ⅰ ① 民有林と連携した森林整備等の推進

森林共同施業団地の設定や、公益的機能維持増進協定制度の活用を通じて、隣接する民有林等と一体となった路網整備や間伐等の実施を推進します。また、苗木の安定供給に必要な種子の確保に資するため、近年、造林意欲が高まっているカラマツについて、一部の旧採種園の再整備を行います。

森林共同施業団地の推進

事例：群馬県三俣地区森林共同施業団地の取組

民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林と国有林とを連結する路網の整備と相互利用、計画的な間伐等の実施、民有林材との協調出荷等を進めます。



搬出路の共有



山元土場

《協定の効果》

- ・ 森林作業道の開設コスト及び民有林の木材生産コストの削減
- ・ 山元土場の共同利用による民有林材の販売促進
- ・ 路網作設技術の共有等

公益的機能維持増進協定制度の活用

事例：日光市藤原地域協定区域内の森林整備対策の取組

(事業概要)

- ・ 契約締結日：平成26年8月1日
- ・ 対象面積：国有林24ha、民有林2ha
- ・ 伐採量（間伐）：国有林2,096m³、民有林383m³
- ・ 事業効果：民国双方の公益的機能の維持増進に寄与



事業実行前
(民有林)



事業実行後
(民有林)

オ ② 人材や情報についての連携強化

将来のフォレスター候補となる者の育成のための研修等への講師派遣、フィールドの提供等を通じた人材育成を支援するとともに、国有林の職員による市町村行政への技術的な支援に取り組みます。また、民有林と国有林のフォレスター等が連携して活動できる体制の構築に取り組みます。さらに、市町村等への森林・林業施策の情報発信や地域の林政課題の把握に努めるとともに、地域活性化の基盤情報を整備するため、森林情報（GIS）の共有化に取り組みます。

フォレスター等の人材育成及び組織体制の整備

フォレスター等の育成のために行う研修等に対し、国有林のフィールド・技術力の提供を行います。また、将来に向けたフォレスター活動の基盤となるべき仕組みが必要であり、民有林と国有林が連携したフォレスター等の活動を組織的にサポートする体制整備に向け取組を推進します。



技術者育成研修（利根沼田署）

木材利用の取組の推進

新たな木材需要を創出するため、特に大きな波及効果が期待できる都市部の自治体に対し、公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針の策定や、建築物の木造・木質化、木製品の使用等について働きかけをします。

【木材利用の積極的な利用の働きかけを行った市町村（平成26年度）】

神奈川県、千葉県、群馬県及び栃木県の11市



秩父消防署東分署



埼玉県立農業大学校（講堂）

カ ③ 林業の低コスト化と民有林への普及・定着

地球温暖化防止に係る森林吸収源対策として、今後、主伐及びその後の再造林を積極的に推進するため、民有林経営への普及を念頭にした林業の低コスト化等に向けた技術開発を推進するとともに、その成果を国有林野の管理経営や民有林の普及・定着に資するよう取り組みます。

一貫作業システムの実証と普及

森林・林業の再生に貢献していくため、多様な森林とまとまりのあるフィールドを有し、自らが間伐等の事業発注者であるという特性を活かし、コンテナ苗や優良品種等の導入、伐採と造林の一括発注（一貫作業システム）の取組などについて事業レベルでの実証に取り組んでいきます。

また、現地検討会の実施や研修等へのフィールド提供に取り組み、民有林への人材育成への支援も実施します。

事例：架線系一貫作業システムの実証試験（天竜署管内）

作業道作設や大型機械の搬入が難しい急傾斜地において、タワーヤード及び自走式搬器による架線集材とコンテナ苗を活用した「架線系一貫作業システム」の実証試験を推進します。



架線系作業システム

間伐の低コスト化

民有林関係者を含めた現地検討会の開催等を通じ、地域の自然条件等を踏まえた作業システムについての担当職員間、受・発注者間の共通認識の醸成に努めていきます。

また、受注した事業体と連携して、国有林間伐推進コンクールへの応募の促進にも積極的に取り組みます。

事例：低コスト作業システム推進のための現地検討会（茨城署管内）

列状間伐は低コスト高効率な作業システムが導入できる間伐方法であり、伐倒によるかかり木の発生が少なく、事業体の労働安全を確保する上でも有効です。今後も列状間伐を取り入れた事業の発注にも取り組みます。



列状間伐の現地検討会

キ ④ 林産物の安定供給

地域の木材需給が急激に増減した場合の林産物の供給調整への対応を念頭に、国有林材供給調整検討委員会を開催するなど地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、林産物の持続的・計画的な供給に取り組みます。また、新たに民有林と連携した広域での協定取引等に取り組みます。

林産物の安定供給

人工林資源の成熟に伴う主伐の増加や木質バイオマス発電用燃料原料に対する需要の高まりなども踏まえ、国産材を利用し加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場、大量の木質資源を必要とする木質バイオマス発電所等に対し、国有林材を安定的に供給するシステム販売の一層の拡大に取り組みます。



集成材の原料(ラミナ)
(宮の郷事業協同組合)



立木販売によるシステム販売
(22~26年生の若齢林の初回間伐)
→バイオマス燃料用

民有林と連携した安定供給システム販売

民有林と連携した木材の安定供給にあたっては、地域の需給動向を把握しつつ、きめ細やかな出材に取り組むとともに、民有林材と国有林材の協調出荷、民有林材と連携したシステム販売（未利用間伐材等の用途）等にも取り組みます。

事例：未利用民有林材の新規需要を開拓（群馬署管内）

群馬県内の森林組合と群馬署が連携して、原木の安定供給体制づくりを推進するため、間伐箇所から生産されるスギ短尺材と低質材の素材について、販売先の協定者へ供給しています。

【期待される効果】

- ・民有林において、これまで需要のなかった素材の安定取引や有利販売が可能。
- ・民有林の間伐等森林整備の促進に繋がる。



民有林から出材された2m材

ク 3 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興への貢献として、福島県における放射性物質に対処した林業再生対策への取組、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射性物質に汚染された森林の除染、海岸防災林等への早期復旧及び除染に必要な仮置場設置のための市町村等からの貸付要望に積極的に対応する取組等を進めます。

海岸防災林の復旧・再生

津波により消失した松川浦海岸防災林の復旧に向けて、樹木の生育基盤の造成等を進めるとともに、NPO等の協力も得ながら植栽を実施します。

【松川浦海岸防災林の復旧】



被災前



被災後（立木が津波で消失）



地元幼稚園児参加による植栽



復旧の状況

森林除染等への貢献

住居等周辺の国有林における落葉除去等を着実に進めるとともに、実証事業を通じた森林における除染に関する知見の集積や技術開発、市町村等との連携による放射性物質に対処した林業再生対策等を実施します。

【国有林の除染等の推進】

国有林の除染、避難指示解除準備区域の解除後の森林施業再開を念頭においた実証事業について、森林放射性物質汚染対策センターを中心に、関係市町村と十分に連携しながら着実に除染を進めています。



落葉・枝葉等の除去作業

【国有林の提供】

除染に必要な仮置場について、除染事業を実施する市町村等から要請があった場合は国有林の提供に積極的に協力します。



仮置場（福島県内国有林）

ケ 4 「国民の森林」としての管理経営

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、局ホームページの充実、国有林モニター会議の開催、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供します。

国有林モニターの取組

事例：国有林モニター会議の開催

国有林モニター会議は、国有林モニターの方へ間伐や高性能林業機械の作業等の見学及び自由な意見交換を行うことにより、今後の国有林野事業に活かせるよう取り組みます。



高性能林業機械の説明を聞く
国有林モニター

※国有林モニターとは・・・

国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じて頂いた意見・要望等を管理経営に活かすための制度。モニターは公募により選定。

森林環境教育の実践

事例：「学びの森・高尾山」での森林環境教育

高尾森林ふれあい推進センターは、市民の森林・林業に対する理解を深めてもらうため、毎年、市民向けの「森林カレッジ」を開催し、専門家による講義や林業体験等を行っています。



「森林カレッジ」での講義